

今年で4回目となる国会議員との意見交換を目的とする「建築基本法シンポジウム」が11月8日に衆議院第一議員会館大会議室で開催された。折しも「環太平洋経済連携協定(TPP)」の交渉参加をめぐる推進派と慎重派がしのぎを削っている最中での開催だったために例年に比べ国会議員の参加が少なかったのは残念である。

「建築基本法の必要性和東日本大震災からの復興」というテーマで行われたシンポジウムは、平時のみならず震災復興においても建築基本法の理念である地方分権、質の高い建築・まちなみ、権限と責務の明確化を礎として復興すべきという主催者側の意思表示であったが、実際の復興では質の確保は大変厳しい状況にある。

どの地域も元の状態への復旧ではなく、社会を再編成し、未来へ向かっての新たな都市・地域再生である。復興には膨大な費用がかかるため、外資を招き入れる魅力的な復興計画とプレゼンテーションが望まれる。政府がまかなえるのはインフラのみであり(インフラ整備も積極的に外資を受け入れるべき)、個々の建築は民間で調達しなくてはならないので積極的に外資系投資家にアピールすべきである。

シンポジウムで複数の国会議員から出た意見は、復興において建築基準法が足かせになっている事実である。

平成22年9月に閣議決定された「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」において、建築確認・審査手続きの簡素化などについて必要な見直しを検討し、平成22年度中に見直し案をとりまとめた上で、可能な限り早期に措置を講じるとされた。この時期に「建築基準法の見直しに関する検討会」が設置され、7カ月間討議され、明快な方向性を示せないままの報告書であったが、これを受けて2011年3月に「建築基準法施行令の改正等、追加的に措置する建築確認手続き等の運用改善(第二弾)」がまとめられた。

この建築確認手続き・構造計算適合性判定などの円滑化が盛り込まれ、手続きは簡略化されたが、増改築・変更手続きの容易さ、既存不適格建築の解消などには手つかずのままであり、着工数の回復や景気浮揚には結びつかない。おまけに、再生可能エネルギーを推進するために容積率の緩和を盛り込んだが、場当たりの対処法であり、近隣紛争に油を注ぐ事態になります。ますます建築基準法がゆがんだものになってしまった。

制度疲労を起こしている建築基準法の根本的

建築基本法へのCASBEEは質の向上に寄与するか？

江原幸志

な問題を解決するには、今こそ建築の理想を掲げ、基本理念に則って質の高い建築・まちなみが実現できるように法制度と建築行政を改めるべきである。制度改革だけで質の良いものができるわけではない。自戒を込めて申し上げるが、建築に携わる者の倫理感や素養も同時に培われなければならない。

2000年の改正建築基準法の施行により性能規定の時代になった。質の向上を目指して導入された制度であったが、毎年のように新法または改正法ができ、消化不良を起こし、却って質を落としている。任意制度として始まった住宅性能表示制度や長期優良住宅は補助金がなければハウスメーカーの住宅以外に普及しない。本来消費者保護のために作られた法制度であるが、消費者からは敬遠され、必要とされていない。これ以上新たな制度を設けても質の向上には寄与しない。

とくに現在経済産業省の「低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議」によって議論されている改正省エネ法によって実務者のほとんどが知らない内に「建築環境総合性能評価システム(CASBEE)」の義務化が進んでいる。CASBEEは「CASBEEファミリー」といわれ、「戸建て」「新築」「企画」「新築」「既存」「改修」「自治体版」「まちづくり」「都市」「不動産評価活用ツール」「ヒートアイランド」「学校」などの評価分野があり、建築からまちづくりに至るすべての行為を網羅しようという評価ツールである。CASBEEは民間の制度であり、品確法のように法律によって規定されているものではないが、地球温暖化対策の号令の下に確認申請とセットで必ず審査を受けなければならないようになる。

筆者はとくに戸建て住宅への摘要の義務化と高断熱への誘導(無認定製品の排除)によってハウスメーカー以外の伝統的な建築生産システムは崩壊され、かなり深刻な影響が出ると考えている。その一方で、評価員の講習費、検定費、審査費用5万円/棟が(助)建築環境・省エネルギー機構などに上納される。CASBEEの開発から審議会を経て導入までの政策決定の過程において、(独)建築研究所理事長、(助)建築環境・省エネルギー機構理事長、日本建築学会会長、空気調和・衛生工学会会長、IPCC AR5 CLA・LA・REメンバー、各種審議会委員を歴任して一人の人物が関わることの危険性を敢えて指摘したい。日本文化の破壊を招くような事態にならないように祈るばかりである。

えはら・こういち | 木の建築設計

1962年東京都生まれ。1987年東京理科大学建築学科卒業。1996年木の建築設計設立